

文献資料から見る石上神宮の鎮魂と鎮魂祭

— 古代から近現代の資料を中心とした考察 —

田村 明子

目次

はじめに

第一章 石上神宮周辺の把握

第二章 古代史における石上神宮

第三章 中世から近世における石上神宮と鎮魂の意義

第四章 近現代の石上神宮と鎮魂祭

おわりに

はじめに

本論では、奈良県天理市に鎮座する石上神宮におい

て行われる鎮魂祭（宮中のものと区別して石上鎮魂祭と称される）について、当神宮に伝来する資料をもとにしながら、同地における鎮魂祭がどのように意味付けられ、現在に至るのか考察したい。

鎮魂祭とは、十一月中寅日に宮内省で催行される祭礼行事である。十一月中寅日は、大嘗祭、新嘗祭の前日にあたり、古代においてはこれらの祭礼とともに、重要なものと考えられていたことが資料から伺える。

宮廷鎮魂祭についての資料は古代のものが最も多く、また国家行事として詳細に記されたものがいくつも見受けられる。宮廷鎮魂祭を考えるにあたっては、既に多くの研究者によって解釈や考察が行われ、多数

の論文が著されているため、先達の論考を参考にした
い。しかし先行研究においては、大嘗祭に対局するも
のとしての扱いに留まり、詳細な研究には至ってい
ない印象を受ける。これは、大嘗祭と鎮魂祭を関連づ
けて論証を行った折口信夫の影響が強いためではないか
と思われる。折口信夫が論じる鎮魂祭と大嘗祭の関
係、及び、そこから派生した古代日本における鎮魂の
意義の問題については、多くの研究者が言及している
ものの、それはあくまで宮廷鎮魂祭に限ったことであ
り、石上神宮を始めとして各々の神社で行われている
鎮魂祭には言及するに至っていない。

本論では、石上神宮で行われている鎮魂祭の成立過
程を明らかにする。結論を先取りしていえば、石上鎮
魂祭には古代からの連続した伝承があるとは言えな
い。本論では、神社祭祀のひとつとして捉え、年
中行事の中でどのように位置づけられているかを考え
る。本論の作業は、そこに参与する人々の心意伝承を
知る一助となるのではないだろうか。そして、古代か
らの連続性はないにしろ、石上神宮は、古代宮廷にお
いて行われた鎮魂祭との関係を踏まえつつ、近代以降

の時代背景を意識しながら、鎮魂祭の祭式を整えたの
であろうことは間違いない。現在に至ってもその祭式
は、成立当時のものほとんど変化していないと考え
られる。それは、人々の手によって伝えられる祭式で
はなく、神社によって、また彼らの手で詳細に記され
た文書によって伝えられてきた祭祀であるためだが、
逆にいえば、祭式が作られた当時の様子を考えるため
の一例ともなるのではないだろうか。

本論ではまず第一章で、石上神宮の概要を把握す
る。続いて第二章で古代資料から、第三章では当神宮
所蔵資料からうかがえる石上神宮と鎮魂の様子を把握
していきたい。そして第四章で、現在の鎮魂祭を文字
資料と現地調査で得た事例に基づき考察する。
石上鎮魂祭の先行研究は極端に少ないため、列挙は
せず、論考の中で触れていくことにする。

第一章 石上神宮周辺の把握

石上神宮の鎮座地は、奈良県天理市布留町（『大和
国山辺郡石上邑』）であり、古称には石上郷布留村高

庭や鳥見白庭の高庭とある。別名、石上坐布都御魂神社（『国史大系』）、石上振神宮（『履中紀』）、石上布都大神、布都主剣大神（『旧事本紀』）、布都奴斯神社（『新撰姓氏録』）などがある。主祭神は布都御魂大神、布留御魂大神、布都斯御魂大神とされ、配祀神は宇麻志麻治命、五十瓊命、白河天皇、市川臣命とされている。

石上神宮の創始は史実としては不明であるが、記紀神話においては崇神天皇の代に靈劍部靈、十種瑞宝が物部氏の祖伊香色雄命によって、石上布留の高庭（禁足地）に祀られたことが始まりであるとされる。石上神宮には本来拝殿がなく、この禁足地が崇敬の対象であったらしい。垂仁天皇の代には五十瓊敷命が剣千口を作って神庫に納め、後には神庫の管理も行うようになった。晩年、その管理を妹の大中姫命に委ねようとしたが、女であることを理由に大中姫命は辞退し、物部十千根大連が管理を任される。これ以降、物部氏が神宮の祭主となり、現在はその裔とされる森氏が宮司を務めている。この伝承は、物部氏が有力であった五・六世紀ころまでに成立したものであろうと言われ

ている。石上神宮は、古代には朝廷の兵杖庫の役割を果たし、平安時代末期には鎮魂祭との関連から白河天皇の厚い崇敬もあった。現在の拝殿は、白河天皇が永保元年（一〇八二）に宮中の神嘉殿を寄進したものと伝えられているが、建築様式の観点からその伝承の真意は定かではない。鎌倉・室町時代には朝廷の祭祀から遠ざかり、次第に衰退していく。永禄十一年（一五六八）には、尾張勢が乱入して拝殿や神庫を打ち壊し、宝物や文書類が散逸した。江戸時代に入っても宝物はしばしば盗難に会い、社勢も著しく衰退していく。幕末からの復古運動にのってようやく復興の気運が芽生え、明治四年（一八七一）には官幣大社に列せられ、同十六年（一八八三）には神宮号の復称が認められた^①。

神地は朝和村の内一部を除き、山辺郡西部地方五十四ヶ大字は、神宮の旧神地であり現今の氏子区域であるとしている^②。

第二章 古代史における石上神宮

石上神宮の別名には、フルヤフツといった音が見受けられる。

フルに関しては、『旧事本紀』に次のような説話が示されている。天押穗耳命から饒速日命に授けられた天璽瑞宝十種は、一二三四五六七八九十と唱えながら振るえば死人も生き返る宝であり、これが布瑠之言本であるという。すなわち、フルとは布瑠之言本に由来しているとする説話である。

フツの音については『旧事本紀』天孫本紀に、以下の記載が確認される。宇摩志麻治命は、饒速日命の御子で物部連の祖神とされており、天孫ということになる。この宇摩志麻治命が、天照大神の直系、つまりこれも天孫である磐余尊に反逆しようと企てた舅の長髓彦命を誅殺し官軍に従った際、瓊々杵尊に授けたものが飾霊剣である。宇摩志麻治命が、十一月丙子朔庚寅の日、帝後の御魂を鎮めるために天璽瑞宝を以て行った祭が鎮魂祭の始めであると記されている。そして、

崇神天皇の御世に布都大神社を大和国山辺郡石上邑に遷し建て、天璽瑞宝を奉斎させた。フツの音を説明する飾霊剣の説話は、石上神宮の由来譚としての機能も備えているとも言える。

この飾霊剣については、その靈威を称えたものが布都御魂大神であるとされ、石上神宮に関する近現代の資料ではこの祭神が第一として扱われることが多い。『古事記』では、神武天皇東征の折、氣を失った官軍を助けるため天照大神の命によって建御雷命から高倉下に授けられた大刀があり、高倉下は、これを後の神武天皇である神倭伊波礼比古命に奉ったとされている。『旧事本紀』の記述とは異なるが、別名、佐土布都の神、甕布都の神、布都の御魂とされるこの大刀は、後に石上神宮に奉斎されたと書かれている。この説話に見られるフツの音については、『古事記』の注釈などでは、剣の威力、物を切る音などと説明されているが、松前健は漢語の「祓」と同系語であり、除災、除厄と同時に、魂を招き入れるという意味・機能を持つているとし、刀剣祭祀と結びつきやすい語であるとしている。いずれにしても、フツは刀剣にまつわ

る語なのであろう⁽³⁾。

主祭神として祀られている残りの一柱に布都斯御魂大神とあるが、これは天十握劍、別名蛇之鹿正の靈威を称えたものであるとされ、やはり劍であることがわかる。『古事記』において、スサノオがヤマタノオロチを退治した際に用いた劍であると伝えられている。

石上神宮の宮司の祖と考えられている物部氏の職掌について、本居宣長は武勇職をもって仕える建士の集団であるという説をたてている。石上神宮の主祭神である布都御魂大神、布都斯御魂大神両柱の神の由縁を知れば、確かに有力な説であるように思われる。また、石上神宮の神庫には、垂仁天皇の時に五十瓊敷命が劍千口を作つて奉納したことを始めとして、朝廷によって収奪された各氏族のレガリア（宝物）が納められている。王権を象徴するレガリアは、多く刀劍によつて示される。このことから、やはり石上神宮は古代にあつては兵器庫としての役割があつたであらうということは早くから指摘されている。祭主である物部がモノノフの語から発したものであり、戦士・軍事と関連付けて考えられることもうなずける。また一方

で、平田篤胤に始まる他説には卜事を行う氏族とするものがあり、これはモノノケの語から精霊・鬼神を掌る職であると考えられる説である。布留御魂大神が鎮魂の呪物であることは先述したが、各氏族のレガリアが必ずしも刀劍等の武器であるわけではなく、その中には呪宝も含まれている。このことから、石上神宮には多くの呪宝が納められていると言ふこともできる。そのように考えると、物部氏が心霊・鬼神に関わる、すなわち祭祀に深くかかわる職掌であつたという説もまた有力と言える。

本位田菊士は後者の説を支持し、物部氏の持つ刑部的な職掌を、生死に携わる職掌と解釈している。例えば、物部氏の警察的職務とみなされているものは、實質は決罰であり、逮捕のための出勤があつたとしてもそれは処刑が前提にあるものだとする。本位田は、物部氏の職掌は本来、牢獄に拘禁された囚人を監視警護するものであつたのではないかとし、それはつまり、外界から隔離遮断された特殊な空間を守護するものであつたのだろうと指摘している。そして、物部氏と石上神宮の関係について言えば、石上神宮が兵杖庫

であると同時に、「神宮の周辺は、石上穴穂宮（安康天皇）、石上広高宮（仁賢天皇）二代の宮都が営まれ」たことや、『古事記』雄略紀、斉明紀に二度にわたって外国からの使節を饗したという記録が見られる。同記録から本位田は、饗宴は政治的行事として重要な役割を占めており、本来は朝廷で行われるところを取って石上周辺で行っているということが言えると言えう。このことから、石上は、大和政権において祭政一致の重要な政治的中心地であったと考え、神宝の収納された特殊な場所、すなわち外界から隔離遮断された特殊な空間を守護する役目として、物部氏がその職務に就いたのではないかと論じている^④。

石上神宮が祭政一致という古代朝廷の政治体制において重要な立場にあったことは疑いない。天皇にとつて、各氏族のレガリアを収奪することは、中央政権としての地盤を固める過程において重要な事業である。そして収奪したレガリアは、王権の象徴であると同時に、何らかの呪宝でもあり、丁重に扱わざるを得なかった^⑤。石上の地が選ばれた理由については、大和朝廷の時代にあつて重要な場所であつたことが大きく

影響しているものと推測できるが、少なくとも、呪宝を奉斎する場所として選ばれたことは事実である。政治的な意図と、祭祀的な意図が密接に絡み合った地として、古代の石上神宮は存在していたのである。

しかしながら、石上神宮の神庫を守る役目として物部氏が任ぜられた理由に関する本位田の論考にはやや無理があるように感じられる。囚人の監視警護という役職と、呪宝を守護するという役職がイコールでつながるものであろうか。物部氏はやはり、刑部的な職掌を持つ氏族、モノノフとしての氏族であると考え、呪宝の保管庫であると同時に、兵器庫としての機能もあつた石上神宮を警護する役目であつたのだと考えたほうが自然に思える。

一方で、石上神宮の祭主が物部氏であるという伝承が存在していることもまた事実である。この点について、松前は、モノノフとしての物部氏、朝廷から石上に遣わされた物部氏が物部連氏であり、石上には既に「その地の先住者であつたらしい、もう一つの物部氏——物部首氏——」がいたのではないかと推測し、宮廷鎮魂祭で行われたタマフリ所作は、この物部首氏

から受け継いだものではないかとしている。この物部首氏は、元来は柿本臣や春日臣と同族の皇別氏であり、石上の地の豪族であつたらしい。『新撰姓氏録』によれば天武朝のころに布留宿禰と改められるが、津田左右吉は、同氏は石上の古来からの豪族であつたが、物部連氏がこの地へ乗り込んできた際に、その勢力関係から部下とされたもので、物部首の呼称は物部連氏の配下となつてから名乗つた呼称であらうとしている。松前はこの論考を基にし、更に進んで、物部連氏を、河内を本拠とした軍事氏族とし、一方の布留宿禰氏を古くから布留川の川辺で、刀剣祭祀を行つていた祭祀氏族であるとしている⁶。

筆者も松前の説に賛意を示すが、タマフリの所作が古くから布留宿禰氏によつて所有され、それが物部連氏に受け継がれたとすることにはやや懐疑的である。モノノフとしての物部氏がタマフリの所作を所有していなかつたと考えるには、論拠が弱いように感じられ、タマフリの所作が物部連氏と物部首氏のどちらが所有していたか断定するには早計であると考えがあるのである。むしろ松前の発展的考察である、物部首氏Ⅱ川

辺で刀剣祭祀を行う祭祀氏族という、その図式のみが当てはまるのではないかと考えている。この点について、石上神宮に伝わる諸資料を基にした考察を次に行いたい。

第三章 中世から近世における石上神宮と鎮魂の意義

石上神宮はいくつかの由緒記を今に残しているが、その成立は最も古いものでも文永七年（一二七〇）の制作と目される。古代の資料に度々その名が確認される神宮としては珍しいと言えるかもしれない。石上神宮の発行している『石上神宮』の略史によれば、

永祿十一（一五六八）年に松永久秀が織田信長の援助を受けて大和に侵入したとき、河那辺伊豆守が率いる尾張勢が当神宮に乱入して拝殿・宝殿（神庫）を打ち壊し、宝物・古書類を取り散らかしたため、多くのものが散逸した（『石上神宮』

二〇〇八 三頁）

表① 『神道大系』大神・石上より筆者作成

書名	成立年	編著者
石上神宮御事抄	文永七年 (1270)	卜部兼文
和州布留大明神御縁記	文安三年 (1446)	社人左近
石上布留神宮寺伝記	元龜元年 (1570)	威徳院勝舜
布留社式目	元龜元年 (1570)	威徳院勝舜
布留之明神之由来	元和三年 (1617)	宮本
石上布留神宮要録	寛永十一年 (1634)	竜福寺昭堧
石上布留神宮寺縁起	寛永十二年 (1635)	竜福寺昭堧
布留神宮記	延宝五年 (1677)	延英
石上振神宮二座	元禄六年 (1693)	田村光由
石上大明神縁起乾坤	元禄十二年 (1699)	梅園惟朝
石上神社記	元禄十四年 (1701)	吉田兼敬
物部氏口伝抄	宝永元年 (1704)	今出川一友
石上布留神宮略抄上下	享保五年 (1720)	今出川一友
十種神宝秘伝記	享保七年 (1722)	今出川一友
物部氏十種瑞宝秘伝		
鎮魂祭次第記		
倭山辺郡石上建布瑠社略記	享保二年 (1742)	神籬翁
布留神社略縁起	享保三年 (1743)	田部弥右衛門
布瑠社神斎集乾坤		不明
上	延享三年 (1746)	
下	延享五年 (1748)	
石上布留神社略記	弘化四年 (1847)	上田忱自
布留略記	江戸末期か	森貞彬
布留ノ伝	江戸末期か	森貞彬
大和国山辺郡石上布留神社略記	江戸末期か	不明
石上神剣発掘ノ件	明治七年 (1874)	管政友

ということである。

本論では『神道大系』に収載された二十一点の資料の内、鎮魂祭及び関連資料を撈獲した上で選別し、

その内容の検討と、当時の世相との照合を行いたい。

(表①)

最も成立の古いと思われる『石上神宮御事抄』は、『神道大系』の解題によれば、表紙右側に「文永七年卜部兼文著奥書二見エタリ」と墨書されているらしく、また、卜部兼文が文永七年(一二七〇)六月十一日に「石上神事抄畢」と『旧事本紀』に記されていることが確認されることから、卜部兼文によって文永七年に著述されたものと捉えて問題ないとしている⁷⁾。

その内容は、『貞観儀式』や『旧事本紀』を始めとする宮中祭祀や伝承に関する資料からの引用が多く、石上神宮の由緒を天璽瑞宝に関わって行われる宮廷鎮魂祭の始原に定めている点の特徴である。また、後の石上神宮関係資料に大きな影響を与えている点も特筆すべきであろう。卜部氏は、律令制下において神祇官に属したこともあり、また『旧事本紀』の編纂にも関わっていることから、宮中祭祀や伝承を多く取り上げていることは当然であろう。

『和州布留大明神御縁記』は、奥書に文安三年(一四四六)二月、社人左近が大方出羽守に送った旨が記

されている⁸⁾。その内容は、他の縁起類とはやや異なったものであり、他の縁起によく見られる布留之言本や宮廷鎮魂祭の始原に関する説話は見られない。その内容において最も特徴的であるのは、布留之言本とは別に、布留郷の地名由来譚として各書に見られる説話が、神宮関係資料中初めて見られるという点である。本論に深く関わる説話であるため、次に抜粋する。

倩尋其御影向來由、自是河上一寶劔橫中流浮沈、
臨清水上下、恰若巨魚縱大壑、觸劔岩石、或擊、
或貫、人民奇之、欲執忽裂手、欲揚又擊身、爰獨
有貞女、臨河水洗布、此劔留布不得流、因茲、名
斯所於布留、寔有所以(『神道大系』一九八九
六頁)

以上の引用部の現代語訳を示す。河上より一振りの宝劔が浮き沈みしながら流れてくる。清水に上下する姿はあたかも大魚が大谷をほしのままにするようである、劔に触れた岩石は、或いは裂け、或いは貫かれ

る、人々は不思議に思い、取ろうとすればたちまち手が裂け、揚げようとすればたちまち身を穿たれたが、一人の貞女が川で布を洗っていたところ、この剣がその布に留まって流れなかった。これにより、この所は布留と名付けられる。

この説話は布留郷の地名由来譚として後々にも現れてくるが、特に現代では石上に伝わる昔話として認識されている傾向があり、市史や子ども向けの絵本にも取り上げられている。また松前が、布留宿禰を石上において川辺の刀剣祭祀に携わった氏族であろうとする由縁もこの説話にある。

この『和州布留大明神御縁記』では、布留大明神の説話に触れ、その靈験は降雨止雨、また山城国長池に現れた大蛇を退治することにまで及ぶとしている。ここに白河院の名が確認されることは興味深い。大蛇がいることで旅人が難儀する旨が白河院の耳に及び、その命によって博士が派遣されて大蛇を退治することになるのであるが、このような説話が宮廷の資料によって確認されることはもちろんない。また、このことによつて布留大明神への崇敬が殊の外厚くなった白河天

皇は、数々の靈宝を寄付したとされる。その中には、今も能の演目で知られる「小狐丸」が含まれ、宝殿に安置されているとする。そしてこれ以来、詔によつて四月卯日と十一月卯日に祭礼が執り行われ、御旅所において伎楽、田楽、猿楽が奉仕され、退転することなく今に至るといふ。この祭礼は、現在十月十五日に行われる当神宮最大の祭礼である例祭のことであると思われるが、これについては後に詳述する。

石上神宮と白河天皇の関係について、白河天皇は讓位した後も鎮魂祭に執心したことが『江家次第』や『公事根源』の記述などから知ることができる。また、石上神宮の拝殿は永保元年（一〇八一）に白河上皇が宮中の神嘉殿を移築したものと伝えられることが、後述する資料に見られるのだが、そのような記述は、『和州大明神御縁記』では確認されない。拝殿は、建築様式の点から鎌倉初期のものと考えられる。おそらく、白河天皇が特に鎮魂祭に対して執心厚かったことから、移築当時のことが記憶から薄れてきたころにつけ足された話なのであろう。問題は、後の文献において鎮魂祭との関係が取り沙汰されることの多い白河天皇

が、『和州布留大明神御縁記』では全くその話題に触れられていない点である。これ以降、縁起に関わる資料が一六〇〇年代に至るまで現れないため、憶測の域を出ないが、一四〇〇年代には、石上神宮における鎮魂祭及びタマフリの所作は重要と認識されていなかったとすることもあるいは可能なのではないだろうか。

時代は下って『布留之明神之由来』は、元和三年（二六一七）八月十六日、和州布留宮本から奈良奉行中坊秀政に宛てた言上状の控えで、豊臣秀長に没収された社領を還付（寄付）されたいと願い出たものであるとされている。宮本という人物が誰であるのかはわからないが、文面から察するに、氏人の代表かそれに類する者であつたらしい⁹。短い書面であるが、神宮衰退の有り様がうかがわれるものであり、また、その中にあつても氏人の崇敬を集めていたらしい様子を知れる。主祭神を蛇之龜正とし、白河天皇との関わりについては社頭修造のしるしとして社壇に姿見がある旨が記されているが、相変わらず鎮魂祭との関連については記されていない。

『石上布留神宮要録』は、寛永十一年（一六三四）

に、当神宮の社僧であつたと思われる桃尾山竜福寺の照堧が永禄十一年の武家乱入で記録が分散し、神主の来由を知る者が絶えようとしていることを嘆かわしく思い書き遺したと記されている¹⁰。『和州大明神御縁記』では見られなかつた天璽瑞宝十種が、宝蔵として帥靈剣と並んで十種瑞宝の名で書かれているが、天璽瑞宝よりも、ここで注目したいのは八皇子殿と長庄神殿の記述が見られることである。八皇子殿は割注に一神とありながら、そのすぐ下に神祇官八神と書かれていることから、おそらく当時は神祇官八神が八皇子殿に祀られていると考えたのであろう。そして、長庄神殿には七神と割注にありながら、大己貴命とすぐ下に書かれている。神祇官八神とは、『神道大辞典』によれば、神祇官齋院に祀られる八神のことであり、御巫の祭るカミムスビ、タカミムスビ、タマトメムスビ、イクタマムスビ、タルタマムスビ、オオミヤメ、オオケツ、コトシロヌシの八座にあたり、玉体守護の祭神とされる。この八神は、鎮魂祭神八座ともされており、宮廷鎮魂祭においてはオオナオビと合わせて九座が御巫によって奉斎される。このことから、少なくとも

も十七世紀前半より以前から、鎮魂祭神八座とされる神が石上神宮に祀られていたことがわかる。神祇官八神は玉体守護の神でもあることから、これは鎮魂祭神八座として祀られているよりは、玉体守護の意味をこめて祀られていたという可能性もある。十九世紀前半に絵が描かれたとされる版木の『布留之図』には、同名でこの撰社が確認される。絵図の位置関係から、現在の天神社が八皇子殿であり、七座社が長庄神殿であろうと考えられる。現在は、天神社にはタカミムスビ、カミムスビの二座が祀られ、七座社にはそれ以外の鎮魂祭神とオオナオビが祀られていることになっている。七座社の構造を見ると、その名の通り七つの扉が確認され、単純に考えれば七座の神が祀られていると思われる構造であるのだが、江戸時代初期から既に現在の外観であったかという点には疑問が残る。しかしながら、『石上布留神宮要録』の時点で七神とあるのだから、外観からは七座の神を祀っているようにも思われたのだろうか。では、大己貴命と書かれているのは何故かという点がまた疑問となってしまう。八皇子殿と長庄神殿を合わせて八神とし、ここに神祇官八

神を祀っていると考えるのが最も自然であるように思えるのだが、安易に結論づけることはできない。

同書には神宮で行われる祭礼の記述も見られるが、この中に鎮魂祭の文字はない。確認されるのは、九月十五日の例祭と六月三十日の神剣渡御祭で、現在でも行われている祭礼である。

『布留神宮記』は、富田内膳と中臣連延英が忌火第一の右馬森氏に頼まれ、子供たちのため、延宝五年（一六七七）に記したものであるらしい。祭神の由来について、それぞれ章をたてて記述しているが、布留の大神とは蛇之麩正であるとし、石上布留の神体としている。そしてまた、布留御魂と布都の霊のことわりは同じであるとする記述は特徴的であろう。

布留といへるハ、布都の轉語ならん、都と留と
ハ、五音横通なればなり（『神道大系』一九八九
三〇頁）

とあり、また割注に布留御魂は転写の際の作為であると記す箇所を見ると、この頃にはもはや、石上神宮は

鎮魂祭の由来としての姿を失っていたものと考えざるをえない。一応、この次の章には十種瑞宝の由来が書かれているが、ここに鎮魂祭の文字は確認されない。

『石上振神宮二座』は、奥書には寛永元年（一六二四）と書かれているが、『神道大系』の解題ではこれを本書に権威をもたせるため書き加えたものであるうとし、後述の『物部氏口伝抄』の祓文から本書の成立を元禄六年（一六九三）以降であろうと推測している。著者として記されている松島一友は、神学者今出川一友の旧姓であり、今出川一友が、年預の田村光由に「口碑見聞之事一卷」として筆記したものを、請われて筆削したものであるうとしている¹⁾。この書の中で特筆すべきは、中世以降の諸資料において省みられることのなかった宮廷鎮魂祭と石上神宮との関係が、ここで再び記され始める点である。それまで第一の主祭神とされてきた蛇之籠正の靈威である布都斯御魂神が加祭之神一座として記され、石上振神宮二座として第一に建布都大神、第二に布瑠御魂神の名があげられている。そして、『石上布留神宮要録』においては神祇官八神と記されていた箇所が、本書では鎮魂祭

神八座と記されている点や、何よりも宮廷鎮魂祭の様子が詳述されている点を見ても、この書の著者が石上神宮の由緒に鎮魂祭が関わっているという説話を重要視したことがうかがえる。鎮魂祭神八座については、詳しく記述されているものの、その出典は明らかではない。また、十種瑞宝についても、七種をタカミムスビの瑞宝とし、三種をオシホミミの瑞宝として、後者は鳥獣虫の災を攘うとするなど、今までの資料では見られない説明をしている点も興味深い。宮中の鎮魂祭について記していると思われる箇所についても、十種瑞宝の神前で猿女君が宇氣槽衝きを行い、物部氏が賢木を振り動かして木綿糸結びを行うなど、一応、古代に行われていた宮廷鎮魂祭に近い祭式が記されているものの、細部には相違がうかがえる。また、今出川一友がその制作に関わっていることも無視はできない。一友は神学者であるが、これ以降の資料は、一友に限らず神道を専門とした学者に著述を依頼することが頻繁に行われている。そしてこれ以降の資料には、鎮魂祭と石上神宮の関係が詳らかに書かれていくことになるのである。

『石上大明神縁起』は、忌火即ち神主高政富に依頼を受けた撰州墨江神学生黄鳥散人愚直堂によって記された著作である。この著者は、本名を梅園惟朝といい、神祇史研究の先駆者の一人で、『国史神祇集』を著した人物である。古代の資料を扱いながら、著者の私案を交えて論じられているもので、乾坤の上下巻となっている¹²。乾の内容としては、蛇之鹿正は石上神宮には奉斎されていないと断言している点などは珍しいと言えるだろう。神宮が誦霊剣を奉斎する場であり、蛇之鹿正が神体とは言い難いとしている。そしてまた、河上より流れてきた神剣は布に留まったことから布留と名付けられたという伝承も俗説であること一蹴し、フルの語は十種瑞宝を由縁としていると述べている。本書では、誦霊神剣と十種瑞宝の霊威を、

八荒ヲ治メ、寶祚ヲ守リ、人間離散ノ魂魄ヲ鎮メテ、壽考ノ域ニ遊バシムルモ、是当神宮ノ神徳也
〔『神道大系』一九八九 七六頁〕

と記し、かつては朝廷の尊崇も他の神社に勝ったもの

だが、今では神域も侵され祭祀もなくなり、宮中での鎮魂祭も名前ばかりが残っているという事実を嘆く記述が見られる。坤では、始めに十種神宝として『旧事本紀』の説話を取り上げ、私案では神道における布留祓は神宝の呪文であるとしている。そして鎮魂祭の説明では、タマシヅメとタマフリの二通りの訓を用いて『江家次第』を取り上げているが、その私案において、

右江家次第ノ文ヲ抄出スル事ハ、布留因縁鎮魂祭、嚴重ノ儀式ヲ衆ニ知ラシメムト欲シテ也
〔『神道大系』一九八九 六三頁〕

と書いているところに、本書の、ひいてはこれ以降で成立過程に学者の関与が認められる資料の意図が示されているように思える。

同書には「当神宮年中行事」として当時の石上神宮で行われた祭祀が書き記されているが、この中には鎮魂祭の文字は見えない。しかしながら、六月三十日の神剣渡御、九月十五日の田村渡りの記述があり、この祭祀が『和州布留大明神御縁記』の一四四六年から当

時まで続いていることが示されているのである。

『物部氏口伝抄』は、奥書に宝永元年（一七〇四）、今出川一友の著であることが示されているが、その成立年代は跋文によれば、神主高政富が社頭修復願いに必要なため神宮故実の伝を求めてきたので、『石上振靈時簡書』の要点を摘んで完成させたものと記されている。この『石上振靈時簡書』は現存していない¹³⁾。本書の最たる特徴は、鎮魂祭略儀式が記されている点であろう。これは古代宮廷で行われていた鎮魂祭の様子とは明らかに異なり、布留之言本を中心とした独自の鎮魂祭の様子が書かれている。中に十代物袋の名が確認されることは興味深く、これは古代宮廷鎮魂祭よりは明らかに現在石上神宮で行われている鎮魂祭に近い形式を持っている。この様子は、田村光由から提供された『臨時及鎮魂祭祝詞』を参考に記されている。十種瑞宝についても詳述され、それぞれが鎮魂祭神八座と関連付けられ、図まで記されている点は興味深い。

『十種神寶秘伝記』は、その内容が二部に分かれており、一「物部氏十種瑞宝秘伝」、二「鎮魂祭次第記」

と題が付されている。二の上巻「鎮魂祭次第記」は享保七年（一七二二）今出川一友作と記されていることから、全編を通して一友の著作なのであろう。二の「鎮魂祭式次第記」には鎮魂祭略次第として鎮魂祭の祭式が記されており、明らかに宮廷の鎮魂祭とは異なっている反面、後述する現在の鎮魂祭とほぼ同じ式次第である。おそらく前述の『物部氏口伝抄』でも用いられた、田村光由から受け継いだとされる『臨時及鎮魂祭祝詞』が参考となっているのだろう。また、下巻では招魂神事秘伝として取物や和歌としての布留之言本が説明されており、十代物袋とは、十種神宝を紙で象つたものであるらしい。鎮魂祭式に続いて八都留氣次第、八都留氣祓という祭式が記されているが、これが現在祭祀として行われている様子は無い。

『布留略記』はおそらく忌火森貞彬の著述であることはわかるが、奥書には日付が記されていないため、正確な成立年代はわからない¹⁴⁾。森貞彬が明治二年七月二十八日に没していることを考えれば、当然それ以前の著作であることはわかる。この書では鎮魂祭のことに触れていると同時に、布留の地名由来譚として

伝わる説話を出雲武雄神と結びつけて論じている点に特徴があり、これを万人講序によるとしている。この書は特に国学者のお墨付きがあるわけでもなく、修復願といった体裁でもない。神職が個人的に神宮の古事を残そうという意志で記したものであろう。

以上、神宮に伝わる資料を概観してきたわけであるが、文永七年に記された『石上神宮御事抄』で宮廷鎮魂祭と石上神宮との関係が記されて以降、『石上振神宮二座』に至るまで鎮魂祭そのものが確認されない。

『石上振神宮二座』は成立年代がはっきりしないものの、一七〇〇年前後の資料であることはほぼ間違いないだろう。そして、これ以降の神宮関係資料に共通して言えることは、その成立に神道学者が関わっているという点である。宝永元年の『物部氏口伝抄』では、社頭修復願いのために書かれたことがはっきりと示されていることから考えるに、その前後に書かれた神宮由緒に関する諸資料は、恐らくほとんどが神宮自体の修復を依頼するような意図をはらんでいるのである。これは、永禄十一年の尾張勢乱入や、天正十三年（二五八五）の社領没収に始まる衰微という神宮の歴

史と無関係ではあるまい。由緒記や縁起の執筆を神道学者に依頼する点なども、その由緒に信憑性を持たせる狙いが少なからずあったものと思われる。そして、修復依頼をするにあたって最適な由緒として選ばれたのが鎮魂祭であったのだろう。宮廷鎮魂祭には神代から続き、古代氏族が深く関わっていたという諸記録が多くの資料に残されている点でも、日本最古の神社の一つという伝承のある石上神宮に相応しい由緒と思われるたのであろう。

一方で興味深いのは、十月十五日に行われる例祭、六月晦日に行われる神剣渡御祭の記述が古くから見られ、しかも絶えることなく続けられてきたらしい事実である。資料に認められる限り、十月十五日の例祭は早くも文安三年に確認される。仮に白河天皇在位の頃から続けられているのだとすれば、その始まりは延久年間から応徳年間ということになるが、『石上神宮御事抄』に例祭としての記録が確認されない点を考えると、少なくとも文永年間以降に始められたのである。これは現代でも言えることであるのだが、遅くとも文保年間以降から、石上布留の地における石上神宮

とは十月十五日の例祭や、六月晦日の神劍渡御にまつわる神社なのであると認識されていたのではあるまいか。

二章冒頭で触れた、物部首氏が川辺で刀劍祭祀を行う祭祀氏族であると考える根拠はここにある。もちろん、文永七年の資料には刀劍祭祀の様子は描かれず、文安三年になってから確認される以上、古代からのつながりをそこに見出すことは難しいだろう。しかしながら、石上布留の地に深く根ざした伝承が、タマフリや布留之言本に関する伝承や鎮魂祭ではなく、川から流れてきた剣を奉斎した伝承や神劍渡御といった祭祀が行われてきたという状況を考えると、それを受け入れる下地が地域にあったと考えることも可能なのではないだろうか。

現在でも、天理市の住民に石上神宮で行われる祭祀について尋ねると、ほとんどの住人が十月に行われる例祭のことを話す。鎮魂祭については、存在すら知らないという答えがほとんどである。石上神宮の側でも、鎮魂祭を地域住民に知らせる形で執り行うことはないらしく、如何に石上鎮魂祭が地域に根差した祭祀

ではないか、そして逆に、十月十五日の例祭が如何に深く息づいた祭祀であるかが、神宮関史料の上からもうかがうことができるのである。

第四章 近現代の石上神宮と鎮魂祭

現在、石上神宮で行われている鎮魂祭は、昭和八年（一九三三）に当神宮宮司となった森津倫雄という人物によって開始されたようである。森津倫雄は『石上神宮の鎮魂祭』の序文によれば、九条家の旧家来の血筋であり、明治十年（一八七七）に奈良県宇智郡宇智村で生まれた。明治三十五年（一九〇二）に東京和仏法律学校卒業後、官国幣社の神職を歴任し、昭和八年（一九三三）に石上神宮の宮司となった。その際に、叶真吉なる人物から鎮魂行事を伝授され、祭式を整えることとなったようだが、この叶真吉も三輪田高房なる人物から伝授されたものであるという¹⁵。両者ともその人物について詳しくはわからないが、神宮奉斎会のメンバーであったようである。神宮奉斎会とは神宮教の後身であり、教派神道の一である。森津も

昭和十四年（一九三九）には神宮奉斎会理事となつて
いるから、おそらく石上鎮魂祭には少なからず、国家
神道に対しての宗教的神道という側面があつたよう
である。

そしてまた、昭和八年という年代に照らし合わせて
考えたとき、そこに国家としての日本を鎮魂の主体に
置いた石上鎮魂祭という形が見えてくる。森津著『石
上鎮魂祭』の中で、鎮魂祭の意義について、「天下太
平・国家安穩」と語っている。その想定するところに、
超国家主義を邁進する日本の姿がなかつたとは言え
ない。

いずれにしろ、石上鎮魂祭は、神社事態の歴史的推
移や開始状況から察するに、特定の人物たちによつて
意図的に行われたものと考えられるが、昭和当時は、
断絶していた祭祀を再開したという体裁で行つてい
らしい。

昭和当時に石上神宮で行われていた鎮魂祭の祭式は
『官国弊社特殊神事調』に詳しく記載されている。『官
国弊社特殊神事調』とは、大正十三年（一九二四）前
後に行つた調査の結果を、神祇院が事務上の参考資料

として印刷したものである。特殊神事とは、祭祀令に
従つて行われる一般的祭祀に対して、全国的には行わ
れていないその神社に特殊な祭祀を示す。大正十三年
を中心に行われた調査で、石上神宮には現在行われて
いるものとはほぼ同じ祭式の鎮魂祭が確認されるが、調
査は数次にわたつて行われたとあるため、おそらく石
上鎮魂祭が『官国弊社特殊神事調』に追加されたのは
最終調査が行われた昭和十六年（一九四一）と見てよ
からう。同年に本書が印刷されていることを考えると、
まさに滑り込みで追加された祭祀であつた。

『官国弊社特殊神事調』に記されている石上鎮魂祭
は次の通りである。

祭日…十一月二十二日

- ・ 当日に社頭を裝飾する。
- ・ 午後五時祭祀を始める。
- ・ 宮司が扉を開く。この間、奏楽する。
- ・ 禰宜以下が神饌を供する。
- ・ 柳筥と鈴をつけた櫛を神前に奠く。柳筥には土器
三個を納めるが、右の土器には洗米と玉緒、中央

の土器に十代物袋、左の土器に切麻が入れられる。

・奉幣。

・宮司が祝詞を奏す。

・宮司禰宜が外陣に進み招魂を行う。宮司はまず十代物袋を榊に結びつけ、これを右手に捧げて玉緒の土器を捧げて神勅の事由を黙禱する。榊を禰宜に渡す。

・宮司が布留之言本を挙げて玉緒を一回結び、禰宜が和歌の本を唱えて榊を右から左に動かし、次和歌の末を唱えて榊を左から右に振り返す。これを十度繰り返す。

・禰宜が本座に戻る。

・宮司が十代物袋と玉緒と洗米を奉書に包み殿内に納める。

・宮司が玉串を奉って拝礼する。

・禰宜以下が神饌を徹する。この間奏楽される。

・宮司が扉を閉じる。

・退出。

・由来として、宮中鎮魂祭の由来譚を掲げ、崇神天

皇の代に神宮が創建され、十種神宝が奉斎されて以来行われてきたものとしている⁽¹¹¹⁰⁾。

ここに記された祭式は現在のものとおおむね一致しており、神職によってのみ執り行われている祭祀であることが如実に伝わってくる。

それでは現在のものが、昭和当時の祭式とまったく同じであるかと言えば、少し異なる。

次に、平成二十年(二〇〇八)に筆者が行った石上鎮魂祭の調査報告を簡潔に記す(図①)。

祭日・十一月二十二日

・一七時に、神職が禊を行う。

・摂社天神社の前で閉扉の儀。

・禰宜以下齋院が神饌を供する。宮司が祝詞を奏上する。八神の名を奏上するが、このとき、諸人の栄えることを願って行うと説明がされる。

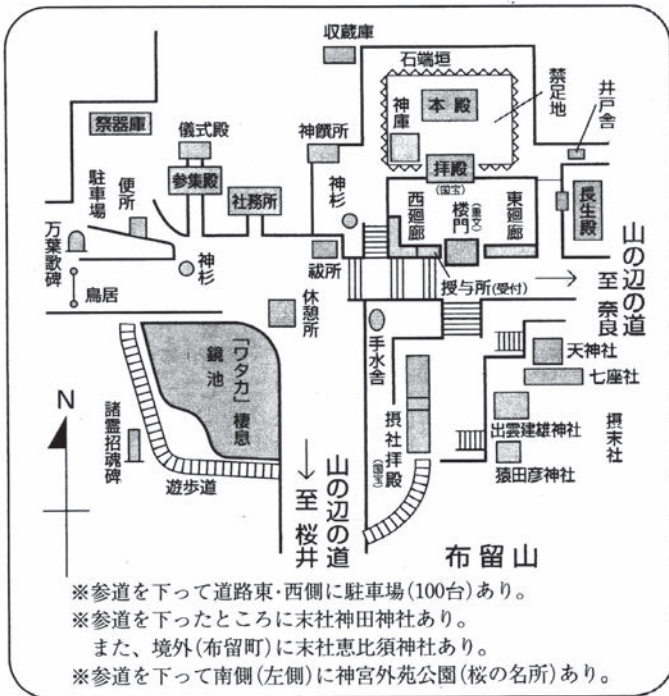
・玉串を拝礼。

・徹饌の儀、禰宜以下齋院が神饌を徹する。

・閉扉の儀が行われる。

- ・ 拜殿へ移動する。神饌を供する。
- ・ 奉幣の儀が行われる。
- ・ 十種の瑞宝の由来、鎮魂祭の由来、石上神宮の由来を読み上げる。
- ・ ミタマフリの儀。このとき、拜殿奥の神棚の前に簾が下ろされ、照明が消される。既に日が落ちてから一時間近くが経っているため、拜殿の中は全く見えなくなる。
- ・ 参列者にミタマフリを行う。鈴のついた榊を細かく揺らしながらゆつくりと左右に振り、「ひ、ふ、み、よ、い、む、な、や、こ、と、ふれゆらゆらとふれ」と唱える。(布留の言の本)
- ・ 神楽歌奉納。禰宜が行う。ニンギョウ舞(由来不明)。一人舞で面はつけない。笙と笛の音に合わせて拜殿の中で行われる。
- ・ 宮司が玉串を拝礼する。
- ・ 徹饌の儀。

(図①) 石上神宮発行発行パンフレット抜粋



- ・ 拜殿の前に置かれた箱を宮司が本殿に収める。
- ・ 冬至が太陽の活性のためにある行事であること、鎮魂とは「タマシツメ」ではなく「ミタマフリ」

と読むこと、この祭礼の中で布留部の神業が行われたことなどを述べる。

・直会。

『官国幣社特殊神事調』に見られる鎮魂祭の祭式に、鎮魂祭神八座を遷幸する儀と、参列者にたいするタマフリの儀が、加わっていることがわかる。

ここでいう鎮魂祭神八座とは、神祇官祭神八座のみならず、宮中鎮魂祭で神祇官祭神八座とともに祀られるオオナホジも加えられている。一七〇〇年代までは、天神社にはタカミムスビが祀られ、それ以外の七座の神が七座社に祀られていることになっていたが、現在では、天神社にタカミムスビとカミムスビが祀られ、それ以外の六座とオオナホジが七座社に祀られていると考えられていることが、石上神宮発行の『石上神宮』にも説明されている。いつごろこのように変化したのかは不明であるが、筆者は、石上鎮魂祭に鎮魂祭神八座の遷幸が加わったところと時を同じくしているのではないかと考えている。昭和十六年は、石上鎮魂祭が始まって間もなくであり、その祭式の在り方や由

来についても、全ての神職が把握するまでには至っていなかっただろう。そしてすぐにも、日本は戦時の混乱に巻き込まれていくのであり、祭式の意義を鑑み、その由来を古記録に訊ねるといったことはしばらくの間行われなかったのではないかと推察される。戦後になって落ち着きを取り戻し、神職にも余裕が生まれてきたころになって、石上神宮と鎮魂祭の関係を深く考えるに至り、古代の宮廷鎮魂祭との共通点を探りながら祭式を整えていく過程で、天神社・七座社の祭神も変化したものと考えられる。

参列者に対するタマフリの儀も、やはり戦後になって付加されたものであろう。石上鎮魂祭は、現在でも認知度の高い祭祀ではないが、昭和十六年当時は石上神宮の神職にしか知られていなかった可能性が高い。地域の住民が祭祀に参列する余裕もなかったことであろう。それが現在に至り、崇敬者を中心とした参列者が増えたため、その参列者たちにもタマフリを行う必要性を神宮の側が感じ、祭式の中に取り入れていたのではあるまいか。鎮魂祭の由来や布留之言本の説明が成されるのも、石上鎮魂祭の由来を知らない参列者

に向けて行われているものであろう。

現在の石上神宮では、石上鎮魂祭を氏子に向けて行っているとは考えていない。あくまで石上神宮の特殊神事として扱っているのであり、神職に鎮魂祭とは何かと尋ねたところ「天皇陛下の御魂に対して行っている。参拝の方々には、天皇陛下のご威光をわけているのだ」という説明をされた。石上鎮魂祭開始当時の考え方も違い、むしろ宮廷鎮魂祭の考え方に近いように思われる。やはり戦後になって神職が、古代の宮廷鎮魂祭について把握したうえで、現在の石上鎮魂祭を行っているためなのであろう。そこには古代朝廷と関わりのある石上神宮としての、矜持にも近いものを感じる。

おわりに

石上神宮の歴史を各種資料から概観し、その中で鎮魂がどのように捉えられ、祭祀として整えられていったかを考察した。

かつて朝廷の兵杖庫の役割を担っていた布留の地

は、同時に各地の氏族から収奪した呪宝としてのレガリアを保管する場でもあった。何故この地が選ばれたのかは結論の出せないところであるが、朝廷にとって重要なこの地へ、軍事氏族である物部連氏が乗り込み、それ以前にこの地にいた布留宿禰氏を支配下に置いた。布留宿禰氏はこれにより、物部首氏となる。物部首氏は川辺の刀剣祭祀を掌る氏族であり、その伝承は当地の由来譚として語り継がれている。

鎮魂の所作として宮廷鎮魂祭に取り入れられている布留之言本が物部連氏の所有したものであるか、物部首氏のものであるかは、残念ながら断定することはできない。

どちらにせよ、物部氏が所有していた布留之言本は宮廷鎮魂祭に鎮魂の所作として取り入れられ、その事実が近代以降、衰微していく石上神宮の再建のために由緒として採用された。その過程には神道学者が関わり、現代に残る諸記録も彼らの手によるところが大きい。

一方で、神宮衰微が著しくなる以前は、当神宮の史料には川辺の刀剣祭祀に関わる説話や、例大祭の詳ら

かな記述が見受けられる。これは現在も祭祀として執り行われているものであり、地域住民の広く知るところである。特に十月の例大祭は、華やかな神輿の渡御を伴うものであり、住民にも注目されている。

現在行われている石上鎮魂祭は、地域に根付いているとは言い難い。現在の石上鎮魂祭は、十八世紀初頭、宮中鎮魂祭の中で物部由来とされている所作の部分を参考としながら編まれた式次第を研究し、昭和八年に新しく作られた祭祀である。ただし当時は、断絶していた祭祀を再開したという体裁がとられ、神祇官のほうでもそのように把握していた。この時点で、石上鎮魂祭はあくまで神社祭祀であり、地域住民に開放されたものではなかった。時代背景から考えると、地域住民の側としても祭どころではなかったであろう。戦後、少しずつ参列者が増えていく中で、石上鎮魂祭もそれに合わせて僅かながら変化の兆しを見せている。それは一つには、開始当初にはなかった参列者へのタマフリの追加、もう一つには、祭祀担当者である神職の意識の違いである。

石上鎮魂祭は、おそらく今後とも神社祭祀として執

り行われていくであろうが、その中で、この祭祀がどのように変化していくか注目していきたい。

注

- (1) 『大日本史』(神祇志料) 第九卷―四四五・四四六頁など。
- (2) 石上神宮編『石上神宮』二〇〇八、三頁。
- (3) 松前健「鎮魂の原義と宮廷鎮魂祭の成立」『神々の祭司と伝承』同朋舎、一九九三、六・七頁。
- (4) 本位田菊士「物部氏と石上神宮」『古代日本人の信仰と祭司』大和書房、一九九七。
- (5) 松前健「石上神宮と神話伝承」『神道大系』月報九〇、一九八九など。
- (6) 松前健「石上神宮の祭神とその奉斎氏族」『石上神宮の祭神とその祭祀伝承の変遷』『神社とその伝承』おうふう、一九九七。
- (7) 佐伯秀夫「解題」『神道大系』神道大系編纂会、一九八九、八頁。
- (8) 前掲註(7)、九頁。
- (9) 前掲註(7)、一二頁。
- (10) 前掲註(7)、一二頁。
- (11) 前掲註(7)、一五頁。
- (11) 前掲註(7)、一六頁。
- (13) 前掲註(7)、一七・一八頁。

(14) 前掲註(7)、二一・二二頁。

(15) 森津倫雄『石上神宮の鎮魂祭』森津先生喜寿祝賀会、一九五三、序文。

【参考文献】

石上神宮編『石上神宮』石上神宮 一九九〇

岩田勝『神楽新考』名著出版 一九九二

上田正昭「神楽の命脈」『神楽 古代の歌舞とまつり』平凡社

一九六九

岡田精司『古代祭祀の史的研究』塙書房 一九九二

折口信夫「村々の祭り」『折口信夫全集』二 折口博士記念古代研究

所編 一九七六

折口信夫「上世日本の文学」『折口信夫全集』二三 折口博士記念古

代研究所編 一九七六

川出清彦『祭祀概説』一九七八

倉林正次「神話と祭り 高天の原の鎮魂と地上の鎮魂」『神道史論叢』

国書刊行会 一九八四

神祇院『官國幣社特殊神事調』神祇院 一九八九

住田平彦『官幣大社石上神宮における平國鎮魂祭事鎮魂神業研究梗

概』日本精神根本義研究所 一九三五

田中日佐夫「日本神話と猿女氏」『日本神話と氏族』有精堂出版

一九七七

並木宏衛「鎮魂祭・新嘗祭」『島根県物部神社の古伝祭』古典と民俗

学の会 一九八三

西角井正慶『神楽研究』壬生書院 一九三四

判信友「鎮魂伝」『判信友著作集』温故学会 二〇〇二

松前健『日本神話の新研究』桜楓社 一九六〇

松前健『古代伝承と宮廷祭祀』塙書房 一九七四

松前健「鎮魂の原義と宮廷鎮魂祭の成立」『神々の祭祀と伝承』同朋

舎出版 一九九三

松前健『松前健著作集第三卷 神社とその伝承』おうふう 一九九七

本位田菊士「物部氏と石上神宮」『古代日本人の信仰と祭祀』大和書

房 一九九七

森津倫雄『石上神宮の鎮魂祭』森津先生喜寿祝賀会 一九三五

渡辺勝義『鎮魂祭の研究』名著出版 一九九四